

ティーチング・ポートフォリオ

健康科学大学 健康科学部

リハビリテーション学科 作業療法学コース

助教 渡辺 俊太郎

1. 教育の責任

近年の情報化の発展に伴って、社会全体として個人に求める能力に変化が見られている。経済産業省が2006年に提唱した、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力である社会人基礎力(前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力)が大学教育で重要な一面であると考え。リハビリテーション専門の大学という立場であっても、医学に関連した学問や作業療法に関する知識、技術のみを教授するのではなく、今後の情報化社会で活躍出来るような教育が必要であると考え。現代社会において、知識を得る方法はとても容易となっている。そのため、学生自身が得た多くの知識をこれからの社会で生かし、活躍できる人材育成が必要であると考え。

2021年度

科目名	時期		受講者
人間発達学	2年/3年前期	必修/選択	38名
発達作業療法評価学演習	2年後期	必修	36名
発達作業療法評価学	2年後期	必修	1名
発達障害作業療法治療学	3年前期	必修	39名
作業療法演習 I-1	2年前期	必修	41名
作業療法演習 I-2	2年後期	必修	39名
作業療法演習 II-1	3年前期	必修	39名
作業療法演習 II-2	3年後期	必修	39名
作業療法演習	4年通年	必修	39名
身体作業療法評価学演習	2年前期	必修	41名
臨床実習 II (総合実習)	4年通年	必修	41名
臨床実習 III (総合実習)	4年通年	必修	41名
臨床実習 I (見学実習)	1年後期	必修	30名
作業療法評価学	1年後期	必修	41名
作業療法概論	1年前期	必修	33名

2022年度

科目名	時期		受講者
基礎演習 I	1年前期	必修	13名
基礎演習 II	1年/2年後期	必修	12名
健康科学論	1年通年	必修	128名
人間発達学	2年/3年前期	必修	30名

作業療法概論	1 年前期	必修	19 名
作業療法評価学	1 年後期	必修	21 名
発達作業療法評価学演習	2 年後期	必修	28 名
発達障害作業療法治療学	3 年前期	必修	5 名
基礎作業学演習	3 年後期	必修	39 名
発達障害作業療法治療学演習	3 年前期	必修	35 名
作業療法演習 I -1	2 年前期	必修	28 名
作業療法演習 I -2	2 年後期	必修	28 名
作業療法演習 II -1	3 年前期	必修	41 名
作業療法演習 II -2	3 年後期	必修	38 名
臨床実習 I (評価実習)	3 年後期	必修	6 名
臨床実習 II (総合実習)	4 年通年	必修	38 名
臨床実習 III (総合実習)	4 年通年	必修	37 名
臨床実習 I (見学実習)	1 年後期	必修	18 名
臨床実習 II (地域実習)	3 年後期	必修	33 名
臨床実習 III (評価実習)	3 年後期	必修	33 名

・授業外活動

本学での授業の他に、以下のような活動をしている。

- 1) 山梨県作業療法士会 倫理委員会 担当理事
- 2) 山梨県作業療法士会 特別支援教育 OT 委員会 会計係
- 3) 山梨県社会福祉協議会 要支援児童等に対する専門家派遣事業専門家
- 4) 学生・就職・卒後教育委員会

1) については、山梨県内外の作業療法士を中心とした医療職に対して、安心・安全な社会を構成する一員として貢献出来るような人材を育成するための倫理観の周知と啓蒙活動を行、人格形成、質の高い医療を対象者に提供できる事、専門職としての自覚を持つ、といった活動を行っている。2) については山梨県を中心とした発達領域の医療・福祉に携わる専門家の質の向上、多職種との連携、情報交換を行っている。発達領域の対象児・者の支援、作業療法の職域拡大、質の向上、多職種への理解の向上といった活動を行い、発達領域にて困難性を抱えている対象児が社会の中で安心・安全に生活するための活動を行っている。3) の活動は、山梨県全域の保育所と認定こども園にて保育困難児への関りから支援までについて、現場の保育士との情報交換と支援を実施していき、対象児の発達を促していけるような活動を実施している。

2. 教育の理念・目的

作業療法士を含む医療専門職の教育は、生涯にわたって継続さなければならない。その中でも作業療法教育は、専門的な知識・技術に加え建学の精神である豊かな人間力を形成しなければならない。教育の目的は、作業療法士として生涯にわたり活躍するための基礎を築くことであり、常に最新の知識と技術を学ぶための能力と習慣を形成することであると考える。

1) 多面的な視点で考察できる作業療法士を育成する

多くの知識を受動的に学び答えを導くのではなく、あらゆる視点から物事を多数考えることが必要である。そのために、自ら考察した内容が最善の方法であるということではなく、常により良い方法があるという事を考える習慣を身につける必要があると考える。答えは1つではなく、様々な回答があるという思考を身につける必要がある。

2) 創造性豊かで行動力のある作業療法士を育成する

作業療法士が社会で活躍していくためには、作業療法士が活躍できる領域を開拓していく必要があると考えるそのためには作業療法士としての職域のみではなく、個人として何が出来るか、何が必要かということ創造し行動するための精神を教育する必要があると考える。

3. 教育の方法

実践的な作業療法の思考過程が理解、実践できる段階を目標としている。作業療法を理解するためには、全ての授業で得た知識と技術を総動員して思考する事を促している。発達領域の作業療法を専門としているが、発達領域の作業療法の理解し実践できる段階まで到達するためには人間発達の理解、障害の理解、関わり方の理解と実践が必要である。そのためには発達領域のみではなく、身体障害領域、精神領域、老年期領域の知見や技術も身につける必要がある。

・知識習得確認作業

作業療法思考過程を含む、あらゆる分野の物ごとに対して推論する習慣をつけること、また推論能力を向上させていくためには、知識の習得と活用が基礎としてなければならない。そのため、座学にて教授した内容を授業後半で作業療法実践場面を想定した課題で行うことによって、知識の習得、実践場面での知識の利用、知識を関連付けて思考、推論する能力を促す。

・現場に即した実践的授業

授業開始時に、その日のテーマとなる内容に沿った症例の動画を視聴する。学生に視覚的なイメージを持ってもらい、その後、スライドを使用して詳細を講義する。必要に応じて、途中で再度動画を再生して、実践場面での説明を加えて理解を深めてもらう。授業終了前に、授業開始時に視聴した症例の動画を再度、視聴してもらい評価から支援までの思考過程を経験してもらう。開始時に視聴した印象よりも多角的に詳細に症例を評価すること、支援方法の選定が映像から考察できることを目指す。

4. 教育の成果・評価

・人間発達学

人の発達を学ぶ学問のため作業療法分野の基礎と位置付けている。そのため、教授しなければならない知識量が膨大なものになってしまう。そのため、学生からは「覚えなければならない事が多い」「胎児から老人までと範囲が広すぎる」といった意見が散見された。そのため、機械的に知識を記憶していくのではなく、発達は全て連続性を持っているという事を強調しながら授業を進めた。前回授業と今回授業のつながり、またその次の授業とのつながりを理解してもらいながら知識量を増やしてもらった。加えて、授業終了時に授業内容を質問に返答していく形式でアウトプットしてもらう。また、無記名で質問を受け付けて次回授業開始時に情報共有して、前回授業と今回授業の繋がり理解を促す。

・発達作業療法評価学演習

この科目では、発達領域の作業療法が対象とする疾患の理解、評価を教授する科目である。上述の通り対象疾患を呈する小児の動画を視聴し疾患の理解を促すことで、理解が深まるという学生からの意見を多く聞く。また、書字、身体運動を伴わない授業形式では集中が保てないとの意見があったため、板書形式、記述形式の座学を行い、書字という運動、視聴した対象児が行っていたことを実践的に同様に行うという活動を取り入れていった。

・発達障害作業療法治療学演習

担当教員が現場で実践している作業療法場面の動画を視聴してもらいながら、対象児が見せる現象、教員の関わり方について1つ1つ動画を止め説明しながら理解を深めてもらう。治療学演習なので、現場で作業療法士が何を考え、何をしているのかという思考過程について経験してもらっている。実践場面の動画を見せながら関り方の理解を深める授業であると理解がしやすいと、学生から意見があった。

5. 今後の目標

短期目標：現代社会で求められる人材育成と自己研鑽

作業療法を学習していくという基本的な枠を超えて、現代社会で求められている人材を育成していく必要がある。自ら行動出来るために必要な探求心を育成していくこと、そのためには将来的なロールモデルに教員になることが必要であると考え。そのため、私自身が臨床における最新の知見と技術の向上を実践していく事が重要である。

授業を通して知識を学習することと同程度に、教員自身の臨床思考過程を伝えていくことが必要であると考え。授業で得た知識をどの様に臨床場面で使うのか、こういった場面でこの様な知識や技術が必要であるから、今この授業をしているといった授業の必要性を多大に学生に伝えていく必要があると考える。

長期目標：地域社会に持続して貢献できる人材育成

社会情勢の変化、高齢化社会の到来といった中で作業療法士が対象とする人々は病院や施設で生活するのではなく、より住み慣れた地域や在宅で自分らしい生活をするというように社会の考え方が変化している。そのためには、医療と地域の連携や多職種連携を取りやすくしなければならない。これからの作業療法士はこのような地域包括ケアシステムに寄与するためには、高齢者のみではなく、肢体不自由児、発達障害児、身体障害、精神障害、知的障害といったすべての住民を対象にしなければならない。そのためには、能動的に考え実行できる行動力、多角的に物事を思考できる作業療法士を育成していく必要があると考える。